

令和2年度

岐阜大学大学院地域科学研究所
修士課程学生募集要項

[第2次募集]
【一般入試（A区分，B区分）】
【社会人特別入試】
【外国人留学生特別入試】

令和元年10月



まえがき

岐阜大学大学院地域科学研究科（修士課程）は、平成13年4月に設置された研究科で平成31年3月に第17期生を送り出しました。

今日、高度情報化社会の急速な進展などを背景にして、社会・経済のグローバル化が激しさを増し、地域社会の構造変化が急速に生じるとともに、人々の生活条件や生活意識、価値観もかなり変貌しています。このように地域社会が大きく変わりつつある現状を正確に把握し、その展望を見出すためには、国際社会や現代国家の動向も視野におさめ、人文・社会科学系及び自然科学の学際的協力で培われた高い専門的力量が求められます。

この要請を受けて、本研究科は、経済・行政・自然環境の学問分野を中心広く学びながら、生態系と調和した循環型地域社会について専門的に掘り下げることのできる人材、及び社会生活と人間文化の学問分野を中心に広く学びながら自立的で協同的な社会システムとそれに照合した人間行動や規範の在り方を専門的に掘り下げるこことのできる人材を育成することを目的としています。

そのために、本研究科では、人文・社会科学系及び自然科学系の幅広い知識、科学的思考能力、明確な目的意識を有する人材を求めていきます。

地域科学研究科 アドミッション・ポリシー

【教育理念・目標】

社会、人間のあり方及び自然に関する知見を有し、深い専門性と実践的、創造性豊かな能力によって、自然と調和した地域社会の基盤形成に寄与する人の育成が本研究科の教育目標です。

この目標のために、地域政策専攻は、経済・行政・科学の分野を中心に広く学びながら、自然と調和した新たな地域社会のあり方について専門的に掘下げることのできる人の育成を目指します。地域文化専攻は、社会生活や人間文化に関する諸学問を中心に広く学びながら、新たな人間社会と人間のあり方を専門的に掘り下げることのできる人の育成を目指します。

【求める学生像】

このような理念・目標のもと、本研究科の学生には、主に次のような意欲と意識を持っていることを望みます。

1. 地域社会、自然環境、人間社会のあり方を探究して、本質的な問題を発見し、それを総合的な視点から解決しようとする意欲。
2. 専門分野の高い知識に加えて、複合的な視野と豊かな学術的知見を追究しようとする意識。

具体的には、次のような人を期待しています。

- ・これまでの知識や経験をもとに、さらなる学問的専門性を身につけ、地域や社会への貢献を考える人
- ・自治体、福祉団体、商工会議所などの文化政策・行政政策担当者として活躍しようとしている人
- ・地域調査関連の企業・研究機関の研究員や企業の企画調査担当者として活躍しようとしている人
- ・まちづくり等の地域活動組織で活躍しようとしている人
- ・さらに高度の知見と専門性の獲得のために博士課程進学や海外研究留学を目指そうとする人
- ・国際的に、さまざまな国や地域でその調和ある発展、振興に貢献しようとする人

目 次

I	募集人員及び入試区分	1
II	出願資格	2
III	入学資格審査	3
IV	障害等のある者の出願にあたっての事前相談	4
V	出願手続	5
VI	入試方法	7
VII	合格者発表	9
VIII	入学手続・授業料	9
IX	共通事項	10
1	岐阜大学建物配置図	
2	本学への交通機関	
3	検定料返還に関する留意事項	
4	個人情報の取り扱いについて	
5	大規模災害により被災した入学志願者の検定料免除について	
6	その他の災害により被災した入学志願者の検定料免除について	
X	大学院地域科学研究科（修士課程）案内	12
1	趣旨	
2	専攻編成	
3	入学定員	
4	修了年限及び修了要件	
5	授与する学位の種類	
6	授業科目	
7	研究指導教員	
8	教育研究上の特色	
9	長期履修制度	
10	昼夜開講コース	
11	入試統計	

(封筒) 出願書類様式一式

I 募集人員及び入試区分

(1) 募集人員

専攻名	教育研究領域	研究分野	募集人員
地域政策専攻	経済社会領域	理論経済学、計量経済学、比較経済体制論、地域産業論、中小企業論	若干名
	行政社会領域	行政法、民法、行政学	
	自然環境領域	環境物理学、保全生態学、数理化学、数理システム、環境心理学、環境計算化学、都市環境工学	
地域文化専攻	社会生活領域	労働社会学、現代史、メディア論、社会人類学、生活指導論	若干名
	人間文化領域	自然哲学、日本近代文学、英語圏文学、文化解釈論、中国文学、言語教育学、言語文化論、社会言語学、中国語学	

(注) 募集人員には、社会人特別入試及び外国人留学生特別入試の若干名を含む。

(2) 入試区分

●一般入試（A 区分）

… 外国語試験、専門試験及び面接試験を行います。

●一般入試（B 区分）

… 専門試験及び面接試験を行います。

(本研究科が指定する語学試験成績証明書の提出により外国語試験を免除する。)

語学試験成績証明書の条件は、Ⅴ 出願手続 ■出願書類を参照。)

●社会人特別入試

… 小論文試験及び面接試験を行います。

(出願要件)

Ⅱ 出願資格 (1)～(10) のいずれかの条件（見込みの者は除く。）を満たした後、3年以上経過した者、又は(11)令和2年4月1日時点で25歳以上であり、かつ通信教育課程の学部を卒業した者若しくは令和2年3月に卒業見込みの者。

※(10)又は(11)の出願資格に該当する場合は、Ⅲ 入学資格審査が必要です。

●外国人留学生特別入試

… 小論文試験及び面接試験を行います。

(出願要件)

日本の大学において教育を受ける目的をもって入国した又は入国予定である日本国籍を有しない者のうち、Ⅱ 出願資格 (3)～(6), (8) 又は(10)のいずれかに該当し、かつ出願時ににおいて平成30年4月以降に実施された日本留学試験で以下の科目を受験している者。

[日本留学試験の受験科目]

<文系>日本語、数学（コース1又はコース2）、総合科目

<理系>日本語、数学（コース1又はコース2）、理科（2科目自由選択）

※(10)の出願資格に該当する場合は、Ⅲ 入学資格審査が必要です。

II 出願資格

- (1) 日本の大学を卒業した者及び令和 2 年 3 月卒業見込みの者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者及び令和 2 年 3 月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 2 年 3 月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 2 年 3 月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号）
- (9) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達したもの

(注)

- ・出願前に、自身がどの出願資格に該当するか、必ず確認してください。（入学志願票に該当する番号を記載する必要があります。）出願資格（10）又は社会人区分の出願要件（11）により出願する場合は、出願前に「入学資格審査」を受ける必要があります。入学資格審査に係る手続きについては、P. 3 III 入学資格審査をよく読み、手続きをしてください。入学資格審査を要する志願者が審査を受けなかった場合は、出願書類を受理できません。
- ・外国语試験の免除を受けたい志願者（一般 B 区分による出願者）は、本研究科が指定する語学試験の成績証明書の原本を提出する必要があります。詳細は、V 出願手続き ■提出書類を確認してください。

III 入学資格審査

出願資格等（P. 1～2に記載）のうち、(10) 又は社会人出願要件の (11) の出願資格により出願する場合は、出願前に「入学資格審査」が必要です。 入学資格審査が必要な志願者は、提出書類のうちA, B, Cを地域科学部学務係宛（問い合わせ先）に請求してください。（郵送により申請書を請求する場合は、以下の出願期間に間に合うよう、時間に余裕をもって請求してください。）

〔入学資格審査の出願期間〕

令和元年12月2日（月）～12月4日（水）※必着

〔申請書の請求方法〕

- ①窓口：地域科学部学務係の窓口まで、申請書を受け取りに来てください。
- ②郵送：申請書を請求者に返送するための「返信用封筒」を、地域科学部学務係宛に郵送してください。（郵送する封筒の表面の左隅に「入学資格審査申請書等請求」と朱書きしてください。）
「返信用封筒」…角形2号（縦33cm×横24cm）の封筒に、請求者本人の住所、氏名を記載し、120円切手を貼付したもの。（郵送時は折りたたんでも構いません。）

〔入学資格審査の提出書類〕

- A 入学資格事前審査申請書（様式1）
- B 学修成果報告書（様式2）
- C 志望理由書（様式3）
- D 成績証明書（原本）※
- E 卒業（見込）証明書（原本）※

※ 入学資格審査において認定され、後日出願する際は、D, Eは提出不要です。
日本語以外の証明書には、日本語の訳文を添付してください。

〔入学資格審査の結果通知〕

入学資格審査の結果は、令和元年12月13日（金）までに志願者に通知します。

〔その他〕

入学資格審査の要否（出願資格）、手続き等について不明なことがあれば、事前に地域科学部学務係に問い合わせてください。

IV 障害等のある者の出願に当たっての事前相談

本研究科では、障害等のある志願者が、受験上不利となることがないよう必要な配慮を行っており、そのための相談を次のとおり受け付けています。相談の内容によっては対応に時間を要することがありますので、相談の期限にかかるわらず、できるだけはやく相談してください。

なお、事前相談は受験に関して、よりよい方法及び在り方を模索するためのもので、入試結果の判定において不利になることはありません。

また、入学後の修学に関して相談を希望する方は、お問い合わせください。

(注) 日常生活において、現に使用している補聴器、松葉杖、車椅子等を受験時に使用する場合も、試験場の設定その他の配慮との関係から、事前相談が必要です。

(1) 相談期間

令和元年 12 月 2 日（月）～4 日（水）※必着

(2) 相談の方法

本学所定の用紙（障害者等受験上の配慮申請書）に医師の診断書及び身体障害者手帳（写し・該当者のみ）を添付し、(3) の住所に提出してください。

本研究科が必要とする場合は、志願者又は関係者との面談等を行うことがあります。

(3) 本学所定の用紙の請求方法

障害者等受験上の配慮申請書の用紙を請求する場合は、郵便番号・住所・氏名を記入し、82 円切手をはった返信用封筒（長形 3 号・縦 23.5cm × 横 12.0cm）を同封して、送付用封筒の表に「障害者等受験上の配慮申請書 請求」と朱書きし、下記へ申し込んでください。

〒 501-1193 岐阜市柳戸 1 番 1

岐阜大学地域科学部学務係（電話 058-293-3025・3009）

(4) 相談の期限後に生じた不慮の事故などによる場合

相談の期限後に不慮の事故等により障害を有することになった場合は、至急相談してください。

V 出願手続

(1) 出願期間

令和元年12月16日（月）～20日（金）まで。
持参の場合は、平日9時から16時までとします。
郵送の場合は、12月20日（金）必着とします。

(2) 出願方法

①持参する場合

出願期間中の平日9時から16時までの間に、地域科学部棟1階の地域科学部学務係窓口まで持参してください。

②郵送する場合

角型2号サイズの封筒を用意し、封筒表面の左隅に「出願書類在中」と朱書きして、「簡易書留速達」にて郵送してください。

送付先 〒501-1193 岐阜市柳戸1番1 岐阜大学地域科学部学務係

(3) 提出書類等

出願書類については、次頁に一覧を掲載します。

■出願、出願書類に関する注意事項

- ・出願にあたっては、希望する専攻・教育研究領域及び研究指導教員を選択し、必ず教員に連絡をとって、教育内容の確認、入学後の研究計画等に関する相談等を行わなくてはなりません。
教員の連絡先が不明の場合は、(5)問い合わせ先まで連絡してください。
- ・一旦提出された出願書類は、修正及び差し替えを一切認めません。提出前に、提出書類欄の注意事項をよく読んで書類を作成し、出願書類が入った封筒の裏にあるチェックリストを使用して不足や不備がないか確認してください。必要事項の記入漏れ、その他重大な不備等があった場合は、受験を認めないことがあります。

(4) 受験票の郵送・窓口での配布

受験票は、令和2年1月10日（金）までに郵送又は窓口での配布を開始する予定です。窓口での配布については、準備が整い次第、地域科学部棟1階の掲示板で案内しますので、配布開始日～入試日の1週間前までの期間に窓口まで受け取りに来てください。

郵送を希望する受験者で、上記期日を過ぎても受験票が届かない場合は、(5)問い合わせ先まで連絡してください。

(5) 問い合わせ先

岐阜大学地域科学部学務係 Tel : 058-293-3025, 3009 (ダイヤルイン)

Fax : 058-293-3008

E-mail : tigakumu@gifu-u.ac.jp

■提出書類

出願書類	注意事項
入学志願票	本要項に同封の所定の用紙に、黒ペン又はボールペンで、正確に記入してください。
研究指導教員調書	研究指導教員調書には、指導を希望する教員の氏名を記入してください。 <u>記入にあたっては、指導を希望する教員に連絡を取った上で、調書の下部に署名してください。</u>
履歴書	本要項に同封の所定の用紙に、黒ペン又はボールペンで、正確に記入してください。
研究志望調書	本要項に同封の所定の用紙に、黒ペン又はボールペンで記入してください。ワープロ等で作成する場合は、所定の用紙を基に A4白紙1枚以内(1000字程度)で作成してください。
研究計画書 <社会人区分>	本要項に同封の所定の用紙に、黒ペン又はボールペンで記入してください。ワープロ等で作成する場合は、所定の用紙を基に A4白紙両面・1枚以内(2000字程度)で作成してください。
研究計画書 <外国人留学生区分>	本要項に同封の所定の用紙に、黒ペン又はボールペンで記入してください。ワープロ等で作成する場合は、所定の用紙を基に A4白紙1枚以内(1000字程度)で作成してください。
受写 簿 受写 簿 受写 簿	本要項に同封の所定の用紙に黒ペン又はボールペンで記入してください。受験票裏面の所定の位置に郵便切手383円分(2枚以内)を貼付し、志願者本人の住所、氏名を記入してください。(窓口で受験票を受け取る場合は、郵便切手は不要です)。写真表には、 出願前3か月以内 に撮影した無帽、上半身、縦4cm×横3cm大の写真を用意し、裏に氏名を記入の上、写真票の所定の欄に貼り付けてください。
語学試験成績証明書(原本) <一般B区分出願者>	平成29年(2017年)4月1日以降に受験した、次のいずれかの成績証明書(原本)を提出してください。 ①実用英語技能検定(英検) 準1級以上 ②TOEFL - iBT (My Best scores) 76点以上 ③TOEIC 700点以上 ④IELTS 6.0以上 提出された原本は原則として返却しませんが、返却を希望する場合は、証明書のサイズに見合う返信用封筒に送料分の郵便切手を貼り、受取り先の住所・宛名を記入して出願書類に同封してください。(試験終了後に返送します。)
日本留学試験成績通知書の写し <外国人留学生区分出願者>	平成30年(2018年)4月1日以降に受験した日本留学試験の成績通知書の写しを提出してください。
振込証明書(検定料) <30,000円>	30,000円(国費外国人留学生の方は不要です。) ①所定の「入学検定料払込用紙」に住所、氏名等必要事項を記入の上、金融機関窓口で検定料を振り込んでください。振込手数料は御負担願います。 ②振り込んだ際に、金融機関が収納印を押した「振込証明書」と「受領書」を受け取ってください。 ③「振込証明書」は振込みの証明のため、入学志願票に貼り出願書類として提出してください。 ④「受領書」は本学から「受験票」が届くまでは保管してください。 <振込みにあたっての注意事項> ○「電信扱い」が利用できる金融機関(銀行、信用金庫、農協、信用組合)を御利用ください。ゆうちょ銀行は利用できません。 ○午後は「電信扱い」の取扱いができない金融機関があります。銀行等の取扱い期限(振込依頼書に記載)は、振込手続を午前中に済まるよう特に注意してください。 ○一旦領収した検定料は原則として返還しませんので御注意ください。
卒業(修了)証明書又は 卒業(修了)見込証明書	出身大学等が発行した原本(写しは不可)を提出してください。(本学地域科学部卒業又は卒業見込みの者は提出不要です。)
成績証明書 <一般、外国人留学生区分>	日本語以外で作成されたものには、日本語による訳文を添付してください。
住民票の写し <日本国籍を有しない方>	市区町村長が 3か月以内 に発行したものを持参してください。出願時に日本国内に居住していない等の理由により登録が間に合わない場合は、出願前に学務係に相談してください。
学位授与証明書又は 学位授与申請受理証明書 <出願資格(2)による出願者>	出願資格(2)により出願する場合は、出身大学等が発行した原本(写しは不可)を提出してください。
受験承諾書 <該当者のみ>	他の大学院に在学中の者は当該大学院の、官公庁、会社等に勤務中の者は当該所属長の、本研究科受験に係る承諾を得て、所定の用紙に公印(社印等)の押印を受けて提出してください。

VI 入試方法

(1) 試験日、試験場

試験日 令和2年2月1日（土）

試験場 岐阜大学地域科学部棟（岐阜市柳戸1番1）

(2) 試験時間、学力試験科目、配点

一般A区分

時 間	8:50～9:50	10:20～12:20	13:30～
試験科目等	外 国 語	専 門 試 験	面 接
配 点	100	200	100

一般B区分（専門試験からの受験となります。）

時 間	—————	10:20～12:20	13:30～
試験科目等	外 国 語	専 門 試 験	面 接
配 点	免 除	200	100

※ 本研究科が指定する語学試験成績証明書の提出により、外国語試験を免除。

社会人区分・外国人留学生区分

時 間	10:20～11:50	13:30～
試験科目等	小 論 文	面 接
配 点	100	100

(3) 入試方法

それぞれの区分の学力試験（外国語、専門試験、小論文）及び面接の結果により、総合的に合否を判定します。なお、面接には研究志望調書及び研究計画書（社会人、留学生区分のみ提出）に基づく口述試験を含みます。

■筆記試験に関する注意事項

- 1 外国語試験は、英語、ドイツ語、中国語、ロシア語、日本語のうち、母語を除いた外国語から選択できます。ただし、自然環境領域を志望する場合は、英語で受験してください。また、出願時に希望した外国語を変更することはできません。
- 2 外国語試験では、辞書（電子辞書を含む。）を使用することができます。
- 3 専門試験では、計算機能・関数機能のみの電卓を使用することができます。ただし、辞書を使用することはできません。
- 4 専門試験では、全出題科目から2題を選択解答（2問のうち1問は、必ず第1志望の教育研究領域の問題を選択）してください。残りの1問は、専攻・教育研究領域を問わず自由に選択できます（同一出題科目から2問を選択することも可能です。）出題科目は、次頁の（4）を参照してください。
- 5 小論文試験では、辞書を使用することはできません。

【注意事項（各区分共通）】

- ・試験当日は、必ず受験票を持参してください。

- ・試験当日は、試験開始の30分前までに試験場に集合してください。試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始後30分以内に限り、受験を認めます。なお、受験者控室（試験場1階）は、8時頃から使用できます。
- ・試験に必要な注意事項、試験室等の案内は、試験当日に試験場（地域科学部棟）の正面玄関前に掲示します。
- ・試験中、携帯電話、スマートフォン等の機器は、アラーム機能をすべて解除し、電源を切ってかばんの中にしまってください。

(4) 専門科目の出題科目（一般区分）

専攻名	教育研究領域	出題科目
地域政策専攻	経済社会領域	地理学
		理論経済学
		計量経済学
		比較経済体制論
	行政社会領域	行政法
		民法
		行政学
	自然環境領域	数学
		物理学
		化学
		生物学
		住居学
		都市環境工学
地域文化専攻	社会生活領域	社会学
		歴史学
		メディア論
		文化人類学
		生活指導論
	人間文化領域	哲学
		日本文学
		英米文学
		中国文学
		英語学
		英語教育学
		独語学

VII 合格者発表

令和2年2月10日（月） 10時

本学地域科学部棟玄関前に掲示します。

合格通知書は、地域科学部学務係窓口で受験票を確認の上交付するので、受験票を持参してください。（窓口での交付は合格発表当日の午後2時までです。）

当日、来学しなかった場合は、合格者宛に郵送します。

（注）岐阜大学ホームページ上 (<https://www.gifu-u.ac.jp>) に合格者の受験番号を掲載します。掲載

期間は合格発表日から1週間とします。ただし、ホームページ上の発表は参考とし、正規の合格発表は本学部における掲示によるものとします。

なお、不合格者には結果を通知しません。電話等による照会には一切応じません。

VIII 入学手続・授業料

（1）入学手続に係る書類の送付について

- ・合格者には、令和2年初旬に「入学手続案内」を郵送します。
- ・入学手続は、令和2年3月中旬を予定しています。

（2）期限までに入学手続きを行わなかった場合の取り扱いについて

入学手続を所定の期日までに行わない場合は、本学への入学の意思がなく、入学を辞退したものとみなします。

（3）入学手続時に要する経費について

入 学 料：282,000円（予定額）※国費（日本政府）留学生は不要です。

- ・詳細は、後日合格者宛に郵送する「入学手続案内」をご一読し、ご確認ください。

- ・入学料は予定額であり、改定が行われた場合には改定時から新たな金額が適用されます。

（4）授業料について

授 業 料：（前学期分）：267,900円（年額535,800円）（予定額）

※国費（日本政府）留学生は不要です。

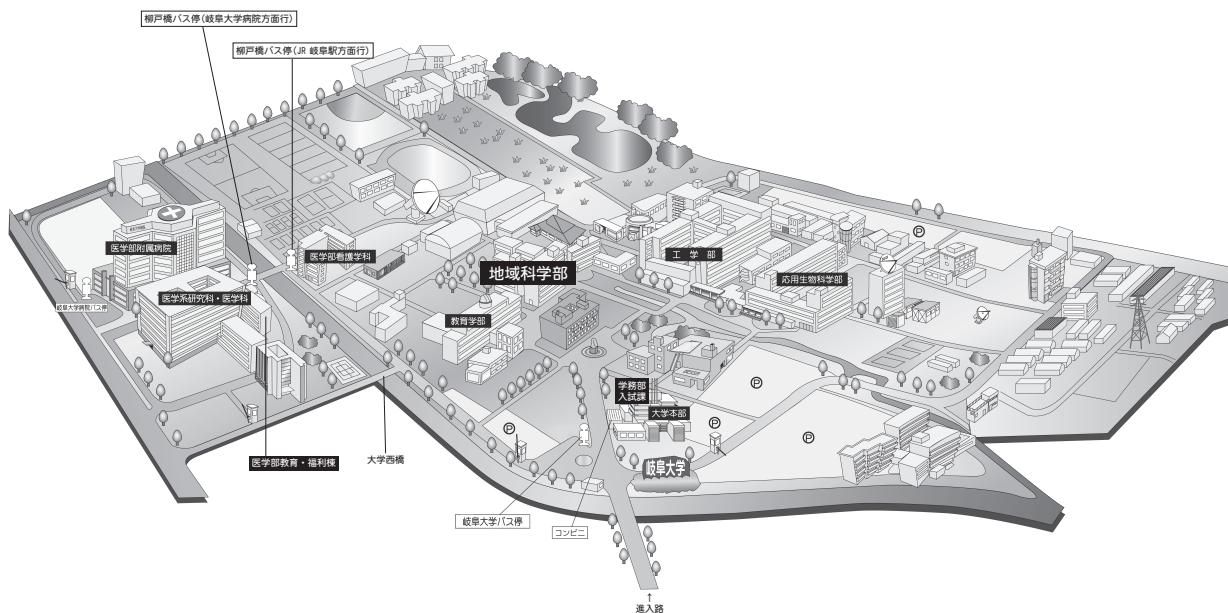
- ・前学期分の授業料は5月に口座振替にて納入していただきます。

- ・詳細については、「入学手続案内」をご一読ください。

- ・授業料は予定額であり、改定が行われた場合には改定時から新たな金額が適用されます。

IX 共通事項

1 岐阜大学建物配置図



2 本学への交通機関

試験場名	バスのりば		「路線名」及び行先	降車するバス停
	J R 岐阜駅	名鉄岐阜		
地域科学部	J R 岐阜駅バス ターミナル⑨番	名鉄岐阜駅前 ⑤番	「岐阜大学・病院線」 岐阜大学病院行き (西野町経由)	岐阜大学
		名鉄岐阜駅前 ④番	「岐南町線」 岐阜大学病院行き (長良北町経由)	

所要時間は通常約30～45分ですが、市内の交通事情により大幅に上回ることがあるので注意してください。乗り場や発車時刻などの詳細は、岐阜バスのホームページ等で事前に確認してください。

※連節バス「清流ライナー」は名鉄岐阜駅前は止まりませんので注意してください。

3 検定料返還に関する留意事項

(1) 次の場合を除き、一旦領収した検定料は原則として返還しません。

- ① 出願書類が受理されなかった場合
- ② 検定料を誤って二重に振り込んだ場合
- ③ 検定料を振り込んだが、出願書類を提出しなかった場合

(2) 返還請求の方法

次の①～⑥を明記した検定料返還請求書（任意様式）を作成し、金融機関の収納印がある「岐阜大学検定料振込金（兼手数料）受領書」の原本を添付して、岐阜大学地域科学部学務係まで郵送してください。（封筒表面の左隅に、「検定料返還請求書 在中」と朱書きしてください。）

なお、返還請求は、令和2年1月31日（金）までに行ってください。

- ① 返還請求の理由
- ② 志願者氏名（フリガナ）、押印
- ③ 現住所
- ④ 連絡先電話番号
- ⑤ 志望研究科・専攻名
- ⑥ 検定料を受け取る銀行名、支店名、預貯金種別、口座番号、口座名義（フリガナ）

※ 返還金の振込みには、請求書類到着後1ヶ月程度を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

4 個人情報の取り扱いについて

提出された志願票等に記載された氏名、性別、生年月日、住所、電話番号等の個人情報は、入試情報処理システムに登録されますが、本学は、志願票等及び登録された個人情報を責任をもって管理・保管します。入学試験業務終了後は、この個人情報を次のいずれかに該当する場合を除いて利用することはありません、また、第三者に開示することもありません。なお、第三者とは、本学入試業務担当者のうち、個人情報に接する必要がある者以外の者とします。

- (1) 合格者について、入学手続に必要なデータを使用する場合
- (2) 入学者について、学生証の作成、カリキュラム登録、成績管理等、本人が大学生活をする上で必要な事務にデータを使用する場合
- (3) 入学者選抜に係る統計・調査・分析のために使用する場合（ただし、この統計・調査・分析に従事する者は特定の者とし、公表する場合、個人識別ができない状態で行います。）
- (4) 本人の同意が得られた場合
- (5) 法令等により開示が求められた場合

5 大規模災害により被災した入学志願者の検定料免除について

岐阜大学では、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震により被災した入学志願者に対して、検定料免除の特別措置を行います。詳細は岐阜大学ホームページ(<https://www.gifu-u.ac.jp/>)を参照してください。

該当者は予め所定の期日までに所定の書類を提出してください。入学志願票の「振替払込受付証明書」貼付欄には、大規模災害の被災者である旨を鉛筆で記載し、「入学検定料」を払い込まないでください。

6 その他の災害により被災した入学志願者の検定料免除について

募集要項発行後に、その他の災害により被災した入学志願者に対して検定料免除の特別措置を行う場合には、岐阜大学ホームページ(<https://www.gifu-u.ac.jp/>)に情報を掲載しますので、ご確認ください。

X 大学院地域科学研究科（修士課程）の案内

1 趣 旨

- (1) 今日の地域社会は、産業や経済の構造、及び自然環境を含めた生活環境、さらに人々を支える文化や生活意識において急激で複雑多岐な変化が生じており、この状況の解明と展望に寄与する教育研究を行います。
- (2) 都市化、国際化、少子高齢化、地方分権化、環境悪化等によって地域アイデンティティの崩壊が進む中で、新たな地域づくりへ要請は大きく、これに応えられる教育研究を行います。
- (3) 地域における産業や行政、環境、生活、文化等の具体的諸問題にアプローチし、それを実践的に解決できる高度な専門的能力を持った人材の養成に努めます。

2 専 攻 編 成

本研究科には、生態系と調和した循環型地域社会の形成を主として社会構造の視点から教育研究する「地域政策専攻」と、人間文化の個性と調和した自立型地域社会の形成を主として生活行動の視点から教育研究する「地域文化専攻」の2専攻があります。さらに、各専攻の教育研究目標に沿って系統的な教育研究をするために、互いに有機的に連関した教育研究領域をそれぞれの専攻に置いています。

地域政策専攻には、地域の社会構造と実践的な経済活動を教育研究する「経済社会教育研究領域」、自治体行政と実践的な行政施策を教育研究する「行政社会教育研究領域」、及び生態系と調和した物質循環システムを実践的に教育研究する「自然環境教育研究領域」の3教育研究領域を、地域文化専攻には、住民生活の在り方に関わる諸課題を実践的に教育研究する「社会生活教育研究領域」及び地域文化の特性と人間行動を研究する「人間文化教育研究領域」の2つの教育研究領域があります。

3 入 学 定 員

本研究科の入学定員は、次のとおりです。

専 攻 名	定 員
地域政策専攻	12名
地域文化専攻	8名
計	20名

4 修了年限及び修了要件

修了年限は2年とし、最長在学年限は4年です。

修了要件は、本研究科に2年以上在籍し、所定の授業科目30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければなりません。

ただし、大学院設置基準第16条に基づき、特に優れた業績をあげ、大学院に1年以上在籍した者については2年未満であっても短縮修了させることができます。

5 授与する学位の種類

本研究科を修了した者については、修士（地域科学）の学位を授与します。

6 授業科目

本研究科において開講する授業科目は、講義科目と特別研究及び特別演習から構成されており、講義科目は、各専攻の専門的力量を高めるために、それぞれに教育研究領域別に設定し、各領域間の有機的連携のもとに開講します。そして各教育研究領域に開講される講義科目の中から共通専門科目を2つずつ指定し、研究科としての共通した専門知識を修得し、かつ単一学位に照応した研究科としての専門性におけるアイデンティティの形成をはかります。

特別演習Ⅰ～Ⅳは、修士論文の作成指導のために開設されるもので、特別演習Ⅰ・Ⅱは1年次、特別演習Ⅲ・Ⅳは2年次に履修します。

本研究科で開講している授業科目の詳細は、地域科学研究科公式HPやWebシラバス（岐阜大学公式HP）を参照してください。

7 研究指導教員

本研究科に所属する教員の専攻、教育研究領域、専門分野は以下のとおりです。

専攻名	教育研究領域	専門分野	教員名	備考
地域政策専攻	経済社会領域	理論経済学	柴田 努	
		経済地理学	(未定)	
		計量経済学	三井 栄	
		比較経済体制論	小西 豊	
		地域産業論	富樫 幸一	
		社会資本論	宮野 雄一	※1
		中小企業論	宇山 翠	
	行政社会領域	行政法	三谷 晋	
		民法	立石 直子	
		憲法	(未定)	
		行政学	山本 公徳	
	自然環境領域	地方財政論	(未定)	
		社会政策	(未定)	
		環境物理学	神谷 宗明	
	人間文化領域	保全生態学	肥後 瞳輝	
		数理化学	和佐田裕昭	
		数理システム	應 江黙	
		環境心理学	合掌 覚	
		都市環境工学	十二村佳樹	
		環境計算化学	橋本 智裕	

※1 社会資本論(宮野雄一), 社会福祉論(高木和美), 生命倫理学(竹内章郎), 健康教育学(近藤眞庸)は2020年3月に退職予定

※2 日本近代文学(林正子)は2021年3月に退職予定

8 教育研究上の特色

以上の開講科目のもとで行われる本研究科の教育研究上の特色は以下のとおりです。

- (1) 変貌著しい地域社会に対する学問的解明は様々に行われていますが、本研究科の教育研究対象として設定したのは、地域の経済社会システム、行政社会システム、自然環境、地域に生きる人々の社会生活、文化に集約される人間の意識と行動です。この点が本研究科の教育研究の基本的特色で、これに相応する授業科目を受講することによって、地域の諸課題に対する総合的視野のもとに、具体的な研究課題の追求が可能となるように学ぶことができます。すなわち、専攻にまたがって多様な授業科目が履修でき、さらに、専門知識を修得するために選択必修科目として専門共通科目が履修できます。
- (2) さらに、上記の多様な教育研究対象を単に羅列するのではなく、二つの専攻のもとに、互いに有機的に連関する教育研究領域を設けていますので、より具体的な研究課題を総合的な視点を持って展開できます。すなわち、地域政策専攻においては、地域社会の産業、行政、環境の諸課題を主として社会構造の視点から総合的に教育研究対象として扱い、現在焦眉の探求課題となっている循環型地域社会の形成に向けて探求できます。一方、地域文化専攻においては、地域の人々の社会生活の在り方、伝統のあるいは現代的な文化や人々の意識を総合的に教育研究対象として取り扱い、より人間らしく自立的に生きていける思想や生活の在り方を探求できます。
- (3) 地域の諸課題は従来の单一学問分野や单一の研究方法によって解明できるものではなく、環境問題一つとっても、必然的に多様で総合的なアプローチを必要としています。本研究科の教育研究にあってはこの点を十分考慮し、それぞれの学問分野と研究方法の発展を基礎にしながら、社会・人文科学分野と自然科学との学際的領域に位置する新しい地域研究の方法も学ぶことができます。
- (4) 地域社会に貢献する実践的で創造性豊かな政策的能力を有する高度な専門的職業人の養成という本研究科の教育目標から、企業経営や行政活動及び住民の内面的精神とその生活とが直面している現代的諸問題を取り上げ、その解決をめざすことを教育研究の重要な視点として設定しています。

9 長期履修制度

職業を有している等の事情により、標準修業年限の2年を超えて一定期間（3～4年）にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する者に対して、「長期履修制度」を本研究科において導入しています。ただし、修了要件・授業科目そして履修要件等は一般の学生と同一です。

また、前述の履修方法が認められた学生の授業料は、2年間分の授業料を認められた期間の年数で除した額になります。詳細は地域科学部学務係(058-293-3009・3025・3326)まで問い合わせてください。

10 昼夜開講コース

本研究科では、昼夜開講制をとっています。希望される場合は、担当教員と相談して対応します。

11 入試統計

一般入試（募集人員は、社会人・外国人留学生特別入試の若干名を含む。）

年度	専攻名	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
27	地域政策	12	4	3	2	2
	地域文化	8	10	9	7	6
28	地域政策	12	5	5	4	4
	地域文化	8	19	19	13	10
29	地域政策	12	2	2	0	0
	地域文化	8	20	19	17	17
30	地域政策	12	6	5	4	3
	地域文化	8	21	20	12	12
31	地域政策	12	3	2	2	2
	地域文化	8	15	15	13	13

社会人特別入試

年度	専攻名	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
27	地域政策	若干名	1	1	1	1
	地域文化	若干名	6	6	6	6
28	地域政策	若干名	0	0	0	0
	地域文化	若干名	3	3	3	3
29	地域政策	若干名	1	1	1	1
	地域文化	若干名	1	1	1	0
30	地域政策	若干名	1	1	1	1
	地域文化	若干名	3	3	3	3
31	地域政策	若干名	0	0	0	0
	地域文化	若干名	0	0	0	0

外国人留学生特別入試

年度	専攻名	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
27	地域政策	若干名	1	1	1	1
	地域文化	若干名	2	2	2	2
28	地域政策	若干名	2	2	1	1
	地域文化	若干名	0	0	0	0
29	地域政策	若干名	1	1	1	1
	地域文化	若干名	1	1	0	0
30	地域政策	若干名	2	2	1	1
	地域文化	若干名	2	2	0	0
31	地域政策	若干名	0	0	0	0
	地域文化	若干名	1	1	1	1

年 度	専 攻 名	募 集 人 員	志 願 者 数	受 驗 者 数	合 格 者 数	入 学 者 数
27 年度	合 計	20	24	22	19	18
28 年度	合 計	20	29	29	21	18
29 年度	合 計	20	26	25	20	19
30 年度	合 計	20	35	33	21	20
31 年度	合 計	20	19	18	16	16

問合せ先：岐阜大学地域科学部学務係
〒501-1193 岐阜市柳戸1番1
TEL 058-293-3025, 3009
FAX 058-293-3008
E-mail tigakumu@gifu-u.ac.jp